

華創

はなそう

2015
MARCH
No.624

3

見て、聞いて、 触った「科学」

「科学のまちの子どもたち～けいはんな科学体験フェスティバル2015～」が2月7日(土)、けいはんなプラザで開催されました。会場には、科学工作実験や最新の研究成果を身近に体験できるさまざまな分野のブースが一堂に集まり、2200人を超える来場者が科学の不思議や面白さを、思う存分体験しました。

公正な選挙PRで表彰／4 風しん・高齢者肺炎球菌 予防接種助成、今月まで／5 中学校で生涯学習／11 せいか^{さんぶくこ}365／14 せいか写真日記／18



カラフルな組みひも多面体を制作



会場は終始、来場者でにぎわいました



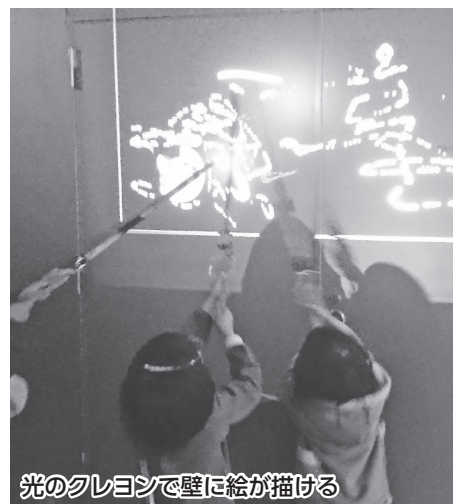
二酸化炭素と地球温暖化について、実験を通して学ぶ



最新の義手で実際に物をつかんでみる



ブロックロボットの動きをプログラミング



光のクレヨンで壁に絵が描ける



磁石の原理を使って動く工作教室



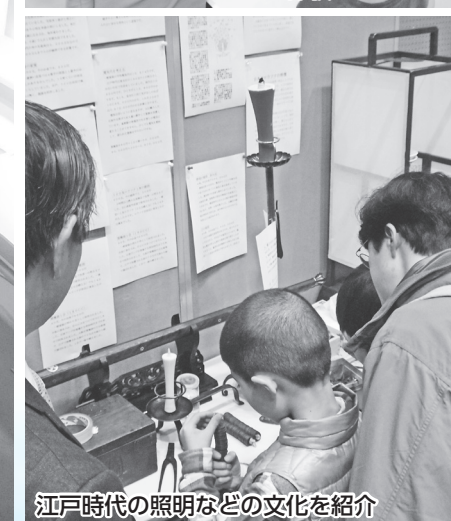
星がなぜ光るのか、光のしくみを学ぶ



すごろくでエコシティを体験!



宇宙への引っ越しにつれていく動物は?



江戸時代の照明などの文化を紹介



コミュニケーションツール「ハグビー」体験

今日、科学と 友達になった

「けいはんな科学体験フェスティバル 2015」は、学研都市やその周辺から、教育・研究機関の有識者が参画して組織された「けいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク」が開催しました。

同ネットワークは、代表に総合研究大学院大学名誉教授の池内了氏を迎え、町などがこれまで進めてきた「科学のまちの子どもたち」プロジェクトのさらなる推進を目指しています。そして、子どもたちに、科学やものづくりへの関心を高め、学びの機会を提供する、さまざまな取り組みを行っています。

今回のイベントには、同ネットワークの趣旨に賛同した多くの機関が参加しました。科学を実際に「見て」「聞いて」「触る」ことのできる30に上るブースが設置され、まさに、子どもたちの科学の祭典と呼ぶのにふさわしい一日となりました。

参加した子どもたちからは「普段あまりできない実験ができて楽しかった」(小学5年生)、「光ファイバーとLEDを使った光るツリーの制作(京都市立大学大学院のブース)が楽しかった」(小学1年生)と、科学を身近に楽しむことのできた一日となりました。

今後も同ネットワークでは、科学実験やロボット、自然観察などの体験型教育プログラム、学研都市内の研究機関や企業への見学や出前授業など、小・中学生を対象とする活動を継続する予定です。

問い合わせは科学コミュニケーション推進ネットワーク事務局(企画調整課内) 095-11900

公正な選挙PRで表彰

京都府選挙管理委員会と京都府明るい選挙推進協議会が主催する明るい選挙啓発ポスターコンクールを受賞者が、このほど発表されました。町では山田荘小学校6年・田村和真君と東光小学校5年・



田村君の作品



乾君の作品

乾輝大君が入賞。田村君は京都府選挙管理委員会委員長賞を、乾君は京都府明るい選挙推進協議会会長賞を受賞しました。おめでとうございます。

「ウチの価格と比べたい」

町内土地・家屋帳簿
見られます

町内の土地や家屋の価格などを掲載している帳簿を4月1日～30日の平日、町役場・税務課（2階）でご覧になれます。お持ちの固定資産をほかと比較したい場合などにご利用ください。

運転免許証など、本人であることが証明できるものがが必要です。納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。時間は午前8時30分～正午・午後1時～5時です。

▼対象者

◆土地価格などの帳簿

町内にある土地に対する固定資産税の納税者

◆家屋価格などの帳簿

町内にある家屋に対する固定資産税の納税者
 ※同一世帯の親族や納税者からの委任状をお持ちの方もご覧になれます。

▼内容

- ・土地の所在・地番・地目・地積・価格
- ・家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格
- ※償却資産の帳簿はありません。
- ※課税されていない土地や家屋の掲載はありません。
- ※所有者名や税額など、個人情報に該当する事項の掲載はありません。

問 税務課固定資産税係 95-11916

町民税・府民税の申告

今月16日まで

精華町交流ホール（町役場2階）で行っている税の申告の受け付けは、3月16日（月）で終了します。申告がお済みでない方はお急ぎください。対象は、町民税・府民税の申告（所得税の申告をした方は不要）、簡易な所得税の申告、農業所得の申告です。

受け付けは平日の午前9時～11時・午後1時～4時で、16日のみ午前11時までです。この時間以外には入場できません。譲渡所得（土地や建物、株式、ゴルフ会員権などを売却した所得、株式の繰越損失）に対しての申告、住宅借入金等特別控除（ローン控除）、雑損控除の申告、亡くなった方の申告（準確定申告）、青色申告、相続税・贈与税・消費税の申告・相談は受け付けていません。必ず宇治税務署でしてください。

宇治税務署での所得税の申告も3月16日までです（土日を除く）。時間は午前9時～午後5時。混雑状況によって受け付けを早めに終了する場合があります。詳しくは先月号、または町ホームページをご覧ください。

問 税務課住民税係 95-11916

※所得税についてのお問い合わせは宇治税務署（☎44-1414）へ。



今月末までに手続きを

原付・軽目の廃車など

原動機付自転車や軽自動車などが紛失や盗難に遭った方、廃車を予定している方は、3月末までに左記で必ず手続きをしてください。

手続きが4月以降になると、4月1日現在で算定される平成27年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。
 問 原付バイク（125cc以下）小型特殊（テラーなど）：精華町役場税務課 ☎95-11916、軽自動車（四輪・三輪）：軽自動車検査協会京都事務所 ☎050-3816-1844、軽二輪車（126～250cc）・小型二輪車（250cc超）：京都運輸支局 ☎050-5540-2061

軽自動車税の税率変更

1月号でお知らせした「軽自動車税の税率変更」については、内容が一部変更される見通しとなりました。

1月14日に閣議決定された平成27年度税制改正大綱により「二輪車にかかる税率の1年延期」や「平成27年度に取得した軽四輪などの燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）の導入」などが示されたことによるものです。

詳しくは法案成立後、町ホームページなどで改めてお知らせします。



問 税務課住民税係 95-11916

風しん 高齢者肺炎球菌

風しんの助成申請期間と本年度対象者の高齢者肺炎球菌の助成期間が3月31日（火）に終了します。

風しん

助成額は、風しんの予防接種費用の3分の2相当です。既に妊娠している女性は接種できません。また、接種前1カ月と接種後2カ月は避妊する必要があります。

▼対象者

町に住民登録し、昨年4月1日以降に麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンを接種し、次のいずれかに該当する方

- ・妊娠を希望する女性で、風しん抗体検査などで抗体価が低いとされた方
- ・妊婦の方とともに風しん抗体検査などで抗体価が低いとされた同居者

▼申請方法

医療機関で接種費用を全額支払った後、町役場・健康推進課（2階）で手



予防接種助成、今月まで

続きしてください。手続きには次の物が必要です。

- ・助成金交付申請書【注1】
- ・領収書の原本・接種済証など（ワクチン名・接種日・接種費用・氏名・医療機関名の記載があり、抗体価が低いことが分かるもの）
- ・印鑑
- ・通帳など、振込先が分かるもの
- ※同居者の方は、次の物も必要です。
- ・妊婦の方の抗体価が低いことが分かるもの
- ・妊婦の方と同居していることが分かるもの

▼そのほか

- ・助成額に100円未満の端数が出た場合は、切り捨てとします。
- ・生活保護世帯の方には全額助成します。

高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成により2500円（生活保護世帯は無料）で接種を受けることができます。助成は1回限りです。

3月31日までに接種しなかった場合、その後は全額自己負担による任意接種となります。本年度、助成対象になっている方は次の通りです【注2】。

・本年度満年齢が65歳・70歳・75歳・80

足りていますか？ ワクチン接種

三種混合ワクチンは4回

7歳6カ月未満で、三種混合ワクチン（DPT）の接種回数が規定の4回に達していない方は、接種間隔にご注意のうえ、早急に三種混合ワクチンを受けてください。

これは、三種混合ワクチンの生産が、このほど終了したことによるものです。

三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチン（IPV）の接種回数が同じ場合は、残りの接種を三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの両ワクチンを含む四種混合ワクチン（DPT-IPV）が接種できます。

いずれの接種も7歳6カ月に至るまでに受けてください。

ご不明な点があれば、健康推進課にお問い合わせください。

※四種混合とは、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）と不活化ポリオの混合ワクチンで、平成24年の法律改正で接種が始まりました。移行時期に対象年齢であった方は注意が必要です。



※次の方は、接種前に必ず申請書【注1】を提出してください。

- ・85歳・90歳・95歳・100歳以上の方
- ・接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が身体障害者手帳1級相当の方

1を左記に提出してください。

- ・町外での接種を希望する方
- ・生活保護世帯の方
- ・60歳以上65歳未満の方
- ※接種を受ける際は、医療機関に健康保険証をお持ちください。
- ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象外です。

【注1】町ホームページからもダウンロードできます。

【注2】昨年9月にご案内をお送りしています。問 健康推進課保健予防係 ☎95-11905

退職したら

国民年金の手続きを

手続きは役場で

20歳以上60歳未満で会社を退職した方は、国民年金の第1号被保険者Ⅱ左表Ⅱとなり、手続きが必要です。年金手帳・

退職日の確認できるもの（離職票・退職辞令など）・印鑑を町役場・総合窓口課（2階）にお持ちください。

第3号被保険者の方も、次のいずれかに該当すると第1号被保険者になりますので、同様の手続きが必要です。

- ・配偶者が会社を退職したとき
- ・厚生年金に加入中の配偶者が65歳になったとき
- ・収入が130万円以上になるなど、第2号被保険者に扶養される配偶者でなくなったとき

保険料免除、ご相談を

国民年金では、保険料を納めることが困難な場合に保険料が免除される制度があります。

失業などで現在収入がない場合は、特例で免除されることもあります。この場合は、離職票・雇用保険受給資格者証・退職辞令などの公的機関の証明が必要です。

問京都南年金事務所

☎075-1643-2547
 精華町役場総合窓口課年金係
 ☎95-11915

国民年金の被保険者

- ▶第1号被保険者
 自営業者・農林漁業者・社会保険非加入の労働者・学生・無職など
 - ▶第2号被保険者
 厚生年金や共済年金に加入する会社員・公務員【注】
 - ▶第3号被保険者
 第2号被保険者に扶養される配偶者（年収130万円未満の方）
- 【注】厚生年金や共済年金に加入すると、自動的に国民年金にも加入することになっています。

行政情報コーナー

お知らせ します！



国民年金保険料の徴収強化

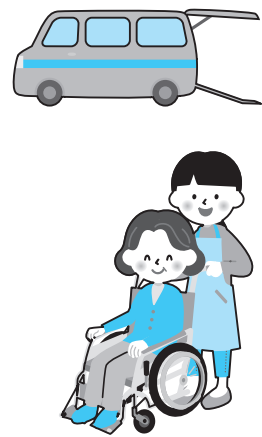
国民年金保険料の滞納者への財産調査や差し押さえが昨年度より、強化されています。

支払う能力を持ちながら、度重なる督促にもかかわらず納付しない方が対象。公平性の観点と、無年金者の発生防止のため行われます。

問京都南年金事務所・国民年金課
 ☎075-1643-2547

福祉タクシー券の申請受付

平成27年度の福祉タクシー等利用券の交付申請を現在、受け付けています。同券は、障害を持つ方へのタクシー料



対象者

◆町内在住・在宅（施設入所者を除く）で、身体障害者手帳の交付を受けていて、次のいずれかに該当する方

- ・視覚の障害程度が1～2級の方
- ・下肢または移動機能の障害程度が1～2級の方

※左右どちらかの上下肢【注1】の

語り合おう育児の不安 1歳～5歳の母親向け

親支援プログラム「Nobody's Perfect Program（完ぺきな親なんていない）」を5月～6月に開催します。

子育てについて安心して語り合う場

子育てには、迷いや悩みがつきものです。あなたの関心のあること、不安な気持ちを、同じ子育て中のお母さんたちと話してみませんか。少人数で、ファシリテーター（プログラムの進行役：子育て支援センターの職員など）がサポートしますので、話すのが苦手な方も、安心して参加できます。

ティータイムを取ります

お茶を飲んでホッとできる、自分のための時間を持ちます。

無料で託児も

子どもたちは、友達や保育者とのかわりのなかで、新しい世界が広がります。

ファシリテーターがお手伝い

皆さんが安心して参加できるよう、ファシリテーターがサポートします。

日時

5月8日・15日・22日・29日・6月5日・12日・19日・26日の各金曜日（全8回）午前9時30分～11時30分

事前説明会：4月30日（木）※このプログラムに不安なく参加できるよう、事前にファシリテーターとの個別面談があります（15分程度）。

場所

町立図書館集会所

定員

10人程度（定員を超えた場合は抽選）

対象者

町内在住で、原則として全日程参加できる、1歳～5歳の子どもの母親

料金

無料

申込方法

3月27日（金）まで（必着）に、申込書を郵送で左記へ。

※申込書は子育て支援課、町内保育所、子育て支援センターに置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

そのほか

参加の可否については、後日連絡します。

問 ☎619-10285（個別番号・住所記入不要） 精華町役場子育て支援課 ☎95-11917

にご連絡ください。

同手当の対象者は、町に住民登録したのいずれかに該当する18歳以上です。今まで申請してなかった方や辞退していた方、新たに対象となった方の申請は、随時受け付けています。

- ・身体障害者手帳の等級が1～2級の方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

問 福祉課社会福祉係 ☎95-11904

昭25. 4生の方 高齢者の医療費助成

町では、65歳～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています。助成を受けるには申請が必要です。

平24. 3. 2～4. 1生の方 子どもの医療費助成・入院外の助成

町では、3歳から小学校卒業までの子どもにかかる外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。

上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は3月10日（火）～16日（月）の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。
 問 国保医療課 医療係 ☎95-1929

医療費助成申請を

木津警察署ホットメッセージコーナー

事故を起こさないために

1月19日(月)午後7時30分ごろ、町内の府道を歩いて横断していた80代男性がトラックにはねられ亡くなる交通事故がありました。歩行時・運転時は、次のことに気を付けましょう。

▶歩行者

- ◆よく見る
道路を横断する前、渡っているとき、近づいている車がないか周りをよく見ましょう。
- ◆止まる
道路を横断するときは左右がよく見える場所でいったん立ち止まり、車の流れが途切れるのを待ちましょう。
- ◆ルールを守る
横断歩道がある時は、横断歩道を渡りましょう。斜め横断は、大変危険です。
- ◆知らせる
明るい色の服を着て、反射材を身につけて、周囲に自分の存在を知らせましょう。

▶運転者

- 夜間は、ハイビーム(走行用前照灯)とロービーム(すれ違い用前照灯)をこまめに切り替えるなど、前方の安全をしっかりと確認し、速度を落として走りましょう。
- ◆歩行者の動きには十分注意する
運転者から見えても、歩行者からは車が見えないこともあります。
- ◆青信号になっても安全確認する
高齢者は、信号の変わり目でも横断を終えられない場合があります。
- ◆速度を落として車間距離を保つ
住宅街や繁華街では、歩行者の転倒や急な進路変更など不測の行動があります。

☎京都府木津警察署☎72-0110

自衛官を募集

自衛隊京都地方協力本部では、自衛官を募集しています。詳しくは、下記にご確認ください。

募集種目		受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	一般 (大卒程度)	5月1日(金)まで	1次: 5月16日(土) 17日(日) (17日は飛行要員のみ)	22歳以上26歳未満の者 〔20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者(見込み含む)・自衛官は28歳未満〕
	一般 (院卒者)		2次: 6月16日(火)～19日(金)のうち指定する日	修士課程修了者(見込み含む)で20歳以上28歳未満
	歯科・薬剂科		3次: 7月13日(月)～8月6日(木) (飛行要員のみ、指定する日)	
予備自衛官補	一般	第1回: 3月24日(火)まで 第2回: 7月1日(水)～9月18日(金)【注】	1次: 5月16日(土) 2次: 6月16日(火)～19日(金)のうち指定する1日	専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満(薬剂は20歳以上26歳未満、薬学修士学位取得者は28歳未満)
	技能		第1回: 4月10日(金)～14日(火) 第2回: 10月2日(金)～5日(月) (いずれか1日を指定)	18歳以上34歳未満 国家免許資格などを持つ18歳以上(資格により53歳未満または55歳未満)

【注】第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない可能性があります。

☎自衛隊京都地方協力本部☎075-803-0820

地域でできる認知症支援



「地域福祉担い手の集い」が1月24日(土)、南稲八妻集会所で開催されました＝上写真。

精華中学校区で地域福祉活動を展開する住民組織「川西ふれあいネットワーク」が主催。「地域ぐるみの認知症支援」をテーマに意見が交わされました。

参加したのは自治会、民生児童委員、社会福祉協議会の福祉推進委員など、地域福祉にかかわる45人です。6つの班に分かれて①地域ぐるみの発見②地域ぐるみの見守り③居場所づくりーについて話し合い＝下写真、内容を発表しました。

「川西ふれあいネットワーク」は、地域福祉計画を推進する住民組織・せいか地域福祉ドットコム(かしのき苑内)の1団体。この催しは昨年度に引き続き開催されました。

活動に興味のある方、参加してみたい方は、下記にご連絡ください。



☎せいか地域福祉ドットコム事務局(かしのき苑内)☎94-5200

介護職への夢サポート

初任者研修課程の受講料助成

介護職として働く人を増やすため、介護職員初任者研修課程の受講料の一部を助成します。介護職員基礎研修課程、訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修1・2級課程は、助成の対象になる場合もありますのでお問い合わせください。

▶助成金額

受講料の2分の1(限度額4万円)
※1000円未満の端数は切り捨てます。

▶対象者

次のすべてに該当する方

- ・町内に住所があり、居住している方
- ・対象研修の修了を証明する書類の交付を受けた方
- ・精華町を通常の事業実施地域にしている介護保険事業所、または障害福祉サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している方
- ・対象研修を修了したことを証明する書類の交付日から介護業務に従事し始めるまで、1年を超えていない方
- ・雇用保険法に規定する教育訓練給付

金の受給資格がない方

・ほかの制度などで、対象研修の受講料に対して助成金などを受けていない方

・以前この助成を受けていない方

▶申請方法

月曜日以外の平日・土曜日の午前9時～正午・午後1時～5時に「申請書【注】・印鑑・研修の修了を証明する書類・研修受講料の領収書・事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事していることを証明する書類・本人名義の通帳」をお持ちのうえ、下記へ。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

☎かしのき苑(福祉課社会福祉係)☎94-5200

飛び出そう世界へ

海外体験補助金

町では、海外留学や海外での国際協力活動にかかる費用を補助しています。

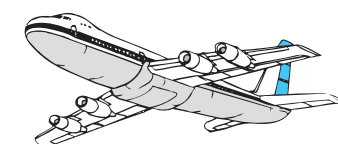
補助の限度額は5万円。渡航前の時点で、精華町に継続して1年以上住民登録し、本年度中に満15歳以上になる方が対象です。以前にこの補助を受けた方は受けられません。

希望者は、出国の約1カ月前までを目安に、申請書【注】を直接、左記に提出してください。補助条件は次の通りです。

- ・自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと(企業などからの派遣や観光旅行は不可)
- ・帰国後、町が主催する国際化推進のための催しなどに積極的に参加し、留学体験などを発表すること
- ・申請時と帰国後に留学などに関する小論文を提出すること
- ※小論文は町ホームページで公開します。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

☎企画調整課企画係☎95-11900



家の工事 中断・遅延トラブルも

住宅の新築・リフォーム工事で、業者の事情による工事の中断や遅延に関するトラブルが増えています。

工事途中で作業が中断したので業者を確認すると、「人の手配が間に合わない、1カ月程度はどうにもならない」などと契約当初の話と異なることを言われ困っている、といった相談もあります。

契約する前には、複数の業者から見積もりを取りましょう。費用だけでなく、

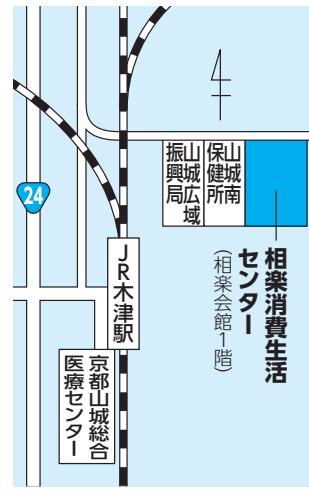
確実に工事が進められるかなどについても十分確認することが重要です。

工事が滞った際の備えとして、遅延補償を契約内容に記載することも一策です。また、費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

消費生活センターに相談を

困ったときは、相楽消費生活センター（木津川市木津上戸15番地・相楽会館1階Ⅱ上地図・画72-9955）にご相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。

土日・祝日（年末年始を除く）には、京都府消費生活安全センターが電話相談を受け付けています（画075-125719002）。受付時間は午前10時～午後4時です。



地域で学べる消費生活

相楽消費生活センターでは、相談員が地域に出向いて開催する出前講座も行っています。相談員の派遣は無料。悪質商法や振り込め詐欺、契約に関する内容など消費生活に関する内容を分かりやすく解説します。これまで、次のようなテーマで行っています。

- ・悪質商法の新しい手口
- ・契約トラブルとクーリング・オフ
- ・振り込め詐欺に遭わないために
- ・高齢者を狙う悪質業者の実態
- ・若者を狙う悪質商法

・あなたもこんな目に遭うかも～中学生ケータイトラブル注意報！～ ほか

開催可能時間は原則、平日午前10時～午後4時。これ以外の時間をご希望の場合はご相談ください。

費用や申込方法など詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは町役場・産業振興課（3階）や相楽消費生活センターに置いているほか、相楽郡広域事務組合ホームページでもご覧いただけます。

☎相楽消費生活センター画72-9955

男女共同参画ミニ通信 vol.28

性的マイノリティって？

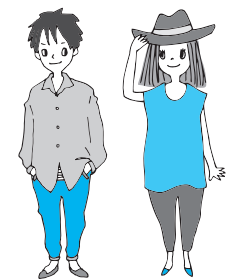


同性が好きな人や自分の性に違和感を覚える人、性同一性障害などを持つ人を「性的マイノリティ」といいます。日本の人口の5.2%（注）といわれ、20人に1人は性的マイノリティであることになりま。学校でいえば、クラスに少なくとも1人はいる計算になります。

LGBTに理解を

性的マイノリティの総称として、LGBTという言葉があります。「Lesbian（レズビアン）」「Gay（ゲイ）」「Bisexual（バイセクシャル）」「Transgender（トランスジェンダー）」の性や心の性が一致しないという感覚を持っている人」の頭文字をとったものです。

LGBTである人の9割以上（注）は、中学生までに、自分の性のあり方に何らかの違和感を持っているといわれています。大人に向けて体の変化が始まったり、周囲で恋愛の話題が増えたりするなかで、自分の性について意識する機会が増えたりするためと考えられます。



LGBTの人たちは、日常生活に感じないいわゆる「女らしさ」「男らしさ」にふに落ちない感覚を得ます。それによって、自己肯定感を持っていないことも多いようです。

また、さまざまなシーンで生きづらさを感じます。学校の制服やトイレ、修学旅行などの集団生活、就職、結婚などの人生設計。これらにかかわることについて、強い不安や恐怖を感じる人も少なくありません。

メディアでは、LGBTであることをカミングアウトして、ありのままの自分を表現している人はたくさんいます。このような人たちのメディアにおける存在は当たり前になってきていますが、私たちの日常においてはどうか。

LGBTは総人口から見れば少数派です。しかし、決してLGBTの人は病気でも異常者でもありません。安易にからかったり、冗談にしたりすることは、LGBTの人たちの居場所をなくします。「その人らしさ」を尊重できる、誰もが生きやすい男女共同参画社会を目指して、まずは、LGBTについてもっと知りましょう。

【注】2012年電通総研LGBT調査
☎人権啓発課男女共同参画係
画95-11919

中学校で生涯学習

受講生募集 精華中シニア・スクール

精華中学校コミュニティ協議会では、地域住民の学びの場「シニア・スクール」を5月7日（木）～来年3月24日（木）、同校で開きます。

地域に開かれた学校を目指す同スクールでは、パソコンやコース、家庭菜園

などが学べます。同校の空き教室を利用し、現在も町内在住の30代～80代の幅広い年齢層が受講しています。

料金

1000円（保険代【注】・通信代など）

※別途教材費がかかることもあります。

申込期間

3月31日（火）まで（消印有効）に、はがきに「住所・氏名・電話番号・生年月日・希望する講座名と番号」を記入の

うえ、左記のところへ。
※はがきは1人1枚まで。最大5講座の申し込みが可能です。定員を超えた講座は抽選となります。



※受講の可否は4月中旬、はがきで連絡します。

【注】受講にあたっては、登下校を含む受講時の傷害補償の保険に加入する必要があります。

☎画61910243精華町南稲八妻丸山7番地 精華中学校シニア・スクール事務局画9412013

シニア・スクール開講予定講座

番号	講座名	年間回数	曜日	定員	講座内容
1	絵画	10	月 午後	15	デッサンの基礎を学べます。
2	押し花	8	月 午前	15	押花の基礎から小物作りまで学べます。
3	パソコン	10	火 午後	35	自分のことから始めて、パソコンに慣れることができます。
4	茶道	10	火 午前	若干名	一服のお茶を通して受講生同士で和みます。
5	家庭菜園とお米	7	火 午前	20	農家や野菜ソムリエから、米や野菜の育て方から購入時の目利きのコツを学べます。
6	写真	7	火 午後	20	自分のデジカメの機能を知り、撮影できます。
7	お庭づくり	8	火・金	20	寄せ植えや家の外回りのお手入れ、花木のお手入れについて学べます。
8	コーラス	10	木 午前	35	懐かしい歌、新しい歌をみんなで楽しく歌います。
9	たのしい英語	10	木 午前	20	声を出して楽しくABCから学べます。
10	家庭科（衣・食・住）	8	木 午前	20	調理実習・簡単な裁縫・住まいのお手入れなどを学べます。
11	町史・歴史	6	金 午前	30	精華町や南山城地域の歴史について、時代やテーマに沿って学べます。
12	華道	11	金 午前	20	華道家元・池坊の入門編として、講義と実習で楽しく学べます。
13	読み聞かせ	6	金 午前	15	読みたい絵本を選び、聞き手の心に話を届ける技術を学びます。

※講座内容・開講日は変更する場合があります。